

補助対象経費

補助事業実施のために必要となる経費については、以下の経費であるとともに、下記【対象経費の要件】①～③の条件をすべて満たすものを対象とします。

【対象経費の要件】

- ① 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ② 補助金の申請年度と同一年度に発生した経費で潮来市商工会が認めたもの、かつ同一年度内に支払いが行われた経費
- ③ 証拠書類等（見積書、請求書、領収書等）によって金額・支払いが確認できる経費

主な
対象経費

マーケティング
調査費

創業等に伴う
申請書類作成等に係る経費

広報費

委託費

設備費

その他費用

※設備費に関しては、設置前・設置後の写真が必要となります。

※主な対象経費の詳細はお問合せ下さい。

申請方法

A B の書類をご用意の上、下記提出先まで直接お申し込みください。

A 【申請書類 … 各一部】

- | | |
|----------------------------------|--|
| (1) 交付申請書（様式1号） | (8) 定款及び登記事項証明書の写し
（法人で既に登記を済ませている場合に限る。） |
| (2) 創業事業計画書（様式2号） | (9) 個人事業の開廃業等届出書の写し
（個人事業者で既に開業している場合に限る。） |
| (3) 誓約書（様式3号） | (10) 営業許可証の写し（許認可を必要とする業種
で、既に許認可を取得している場合に限る。） |
| (4) 経費内訳書（様式4号） | (11) 潮来市商工会による推薦書 |
| (5) 補助対象経費証明書類（契約書、見積書等） | (12) その他潮来市商工会が必要と認める書類 |
| (6) 市税の納税証明書 | |
| (7) 個人事業者（法人にあっては代表者）
の住民票の写し | |

B 【実績報告時書類】

- (1) 実績報告書（様式7号）
- (2) 補助対象経費の支払証拠書類等（領収書・写真等）の写し
- (3) 開業届出の写し（個人事業者で、交付申請時に提出していない場合に限る。）
- (4) 定款及び法人登記事項証明書の写し（法人で、交付申請時に提出していない場合に限る。）
- (5) その他潮来市商工会が必要と認める書類

提出先

潮来市商工会

〒311-2424 潮来市潮来 1086 番地 1

TEL 0299-94-6789

受付時間 | 9:00 ～ 17:00（土日祝日を除く）

—— 本事業は、潮来市が潮来市商工会と連携し、事業者を支援する事業です。 ——